

台風第 19 号 関連情報  
市営住宅等への優先入居について  
(今後仮入居可能な公営住宅等のお知らせ)



ターゲット 13.1

令和元年 10 月 23 日  
郡山市建設交通部  
住宅政策課  
担当：遠藤 一芳  
TEL：924-2631

【10/23 14:45 送信】

台風 19 号の被災者に係る市営住宅仮入居については、緊急性の度合いが高い方から申し込まれたことを考慮し、即時入居可能な空部屋 75 戸分について申し込み順で入居いただきましたが、今後については、さらにそれぞれの家庭のご事情に鑑み、以下のような考え方で優先的な提供に配慮し仮入居を進めてまいります。

なお、今後につきましても、状況の変化に応じてきめ細かな対応を行ってまいります。

1. 優先入居の考え方

「郡山市地域防災計画」において「避難行動要支援者」とされている「障がい者」、「高齢者」に、「福祉避難所設置・運営マニュアル」において要配慮者とされている妊産婦、乳幼児すなわち「乳幼児世帯」と「母子世帯」等を加え、これらの世帯の方々の優先的な入居に配慮いたします。

まずは、当初申し込みのキャンセル分や居室の改修等で入居可能となった市営住宅 29 戸分について入居を進め、以後についても同様の考え方で入居を進めてまいります。

2. 今後仮入居可能な戸数

区分	戸数	備考
市営住宅（キャンセル分等）	29	市で受付
国の公務員住宅	29	市で受付 ・希望ヶ丘 16 戸 ・静町 13 戸
応急仮設住宅（注）	390	市で受付 ・南一丁目 130 戸 ・富田町若宮前 200 戸 ・喜久田町早稲原 60 戸
県営住宅	51	県で受付
合計	499	

（注） 「応急仮設住宅」については、長期に使用されていないことから、クリーニング等の対応が必要であり、室内の居住環境等を確認の後、入居対応可能な仮設住宅について準備を進めてまいります。

なお、一部の仮設住宅では、浄化槽を再稼働させるための対応を予定しています。